

# 博士学位論文

## 内容の要旨および審査結果の要旨

2022 年度

中部学院大学

氏名（本籍地）	平松 喜代江（愛知県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位授与の日付	2023 年 3 月 18 日		
学位番号	甲第 11 号		
学位授与の要件	中部学院大学学位規則第 4 条の規定による		
学位論文題目	児童養護施設在籍者の大学への進学支援に関する研究		
審査委員	中部学院大学	特命教授	堅田 明義（主査）
		教授	大森 正英（副査）
		教授	別府 悦子（副査）
		教授	大藪 元康（副査）

### 論文内容の要旨

社会的養護の多くを担っている児童養護施設は乳幼児期から概ね高等学校卒業時期まで暮らすことができ、国による施設在籍年齢制限の撤廃方針が固まったものの高等学校卒業と同時に退所するケースが多い。中学校卒業後の進路として高等学校への進学率は施設在籍者 94.9%、全国中学校卒業生 98.8%と大差はない。他方、高等学校卒業後の進路として大学への進学率は施設在籍者 33.1%で、全国高等学校卒業生 74.2%の半数に満たない。児童養護施設に関する先行研究では、施設における進学支援は学習支援だけでなく、人間関係や信頼関係の構築の問題、コミュニケーション能力育成の問題が指摘されていた。そして、施設においては学力や経済面の不十分さに加えて大学進学ロールモデルの不在による大学（短期大学、高等専門学校を含む）進学の困難さがみられ、その結果として大学の進学実現が偶発的なものとして捉えられてきた。

本研究の目的は、大学への進学を希望する児童養護施設在籍者の進学支援の在り方とその支援モデルを示し、在籍者の大学への進学の実現を可能にするための支援の体制について検討した。

本論文は全6章および補遺で構成されている。

「第1章 児童養護施設在籍者の進路」では、第1節で本論文における用語の説明を行った。第2節では進路選択の分岐点となる18歳人口と大学進学者数の推移について述べた。第3節では児童の貧困と学習状況について言及した。第4節では児童養護施設高卒在籍者の大学進学率を全国高卒者と比べると低いだけでなく、大学進学希望率も低いことがわかった。この希望率が低位である要因を明らかにし、進学を実現するための支援体制を検討する必要があることを述べた。

「第2章 先行研究の概観と課題及び本研究の目的」では、第1節で先行研究の概観と課題について、第1項で児童養護施設の在籍者の入所状況を述べ、第2項で児童養護施設に関する研究の源流を調べた結果、児童福祉法制定の1947年から10年経過した1957年に児童養護施設に関する初めての論文を確認することができた。児童福祉法制定当時の救済対象児童は貧困・疾病等の家庭的背景だけでなく、「白痴（知的障害）」を含む発達困難な児童をも含めており、救済の対象が複雑多岐にわたっていたことについて述べた。第3項では児童養護施設に関する先行研究の動向の概観から3つの異なるアプローチを見出した。アプローチ1つ目の児童養護施設での生活に関する先行研究では、施設での生活において、在籍者と職員との信頼関係の構築の重要性を指摘した。アプローチ2つ目の施設職員の支援の力量やスキルに関する先行研究では、在籍者が主体となり職員と信頼関係を深め、在籍者自身が真意を語れるような関係性を職員が構築できるスキルの必要性を指摘した。アプローチ3つ目の在籍者の原家庭への支援に関する先行研究では、在籍者の入所に至る背景に親の労働・生活問題や発達障がい疑われる親の問題もあり、親子の再統合という観点から親を含めた包括的な支援の必要性を指摘した。第4項では、先行研究では大学の進学実現について在籍者や職員の多くは、偶発的なものとして捉えているため、進学実現の成功事例のみの検討では、児童養護施設全体として進学支援の実情が捉えられていないことが課題として浮かび上がった。さらにそれは、在籍者の実現過程を捉えるだけでなく、児童養護施設の進学支援を多角的に捉える、すなわち進学支援にかかわる職員からみた支援の現状や職員の進路に対する考え方、さらには在籍者の保護者の生活状況についても把握することが重要な課題であることを示した。第2節では研究の目的を示し、第3節では本論文の構成を示した。

「第3章 在籍者の大学進学を可能にした支援の検討」では、第1節で先行研究の指摘により在籍者の学ぶ意欲や希望が本人の努力以前の問題であることから、それを解消するために進学希望の獲得や喪失の経緯を捉えることにした。具体的には、希望進路実現のための要件と進学支援の対応について、大学へ進学した退所者に対して面接調査を行い、施設での生活及び小学校、中学校、高等学校の各時期における希望進路の推移から大学へ進学した退所者の時間的経緯及び支援について検討した。その結果、希望進路実現の支援は、希望進路が維持できるように進路に関する社会一般的な情報についての説明や幅広い進路選択肢を提示する「情報説明型支援」と、希望進路実現のための具体的な知識や方法を教示する「情報教示型支援」の2つの支援の類型にまとめられた。第2節では在籍者は支援を受けながらどのように大学進学を実現したのか、希望進路実現までの経緯を3つの類型に整理した。1つ目は、一度喪失した希望進路を職員による情報の教示等の支援によって自ら意欲を高めて再生させた「自己調整型」である。2つ目は、希

望進路に対する意欲は低く、自ら目標をもつことが困難であったが、他者に認められた体験や他者からの働きかけによって意欲を高めることができた「他己調整型」である。3つ目は、職員の一貫した関わりによって進学意欲が高められた「一貫型」である。希望進路を小学校の頃から持ち続けた事例だけではなく、希望進路が決められない生活環境や身近な先輩の姿から進路の希望が喪失した事例の場合も希望進路を決める契機や適切な支援を与えることにより進路実現への意欲を再生させられることが示された。

「第4章 在籍児の進路選択に関わる契機と支援の検討」では、第1節で在籍者の進路選択の実態と課題について大学進学を希望する施設在籍の高校生を対象に質問紙調査を行った。在籍高校生は、原家庭に精神的にも経済的にも依存できないため、進路について相談相手を柔軟に変えて自分で進路を選択していた。第2節では、在籍高校生が希望進路を目指すまでの生活状況と進路支援の実態について在籍高校生を対象に面接調査を実施した。その結果、希望進路が決まる時期に着目して経緯を3つの類型に整理した。1つ目の「希望進路一貫型」は、希望進路を小学校期にはすでに決定しており、中学校期、高等学校期と様々な人との関わりや経験を重ねながら、希望進路を維持し続けた。2つ目の「希望進路自己調整型」は、小学校期および中学校期には希望進路はなく、高等学校期になって職員との関わりを深めることによって希望進路を定められた。3つ目の「希望進路他己調整型」は、小学校期には希望進路はなく、中学校期にも進路について模索するが、なかなか希望進路をもつことができなく、高等学校期にはようやく希望進路を見つけた。

「第5章 職員の進路観と進学支援の課題」では、第1節で施設職員に対して質問紙調査を行い職員からみた進学の課題と必要な支援および職員自身の進路に対する考えについて整理した。さらに、第3章で示した2つの支援の類型をもとに各施設の支援の特徴を3つに分類した。1つ目は「情報説明型支援」と「情報教示型支援」のどちらも実施した「均衡型支援」、2つ目は「情報説明型支援」を多く実施した「情報説明型重視支援」、3つ目は「情報教示型支援」の実施が多い「情報教示型重視支援」とした。そして「情報教示型重視支援」を実施している施設が全体の6割を超えていた。高等学校進学への支援では、進路決定において「本人の希望を重視した」支援内容が中心であったが、大学進学への支援では、奨学金申請等「具体的な支援」が中心であった。第2節では、施設職員を対象にした面接調査により職員の進路観の変化を捉えた。以前は、大学への進学について「無理して進学することはない」「勉強したい子だけが進学する」という限定的で特別な在籍者が進学の対象であると考えていたが、現在では、「就職することが難しく、就職しても継続できないのであれば、進学して施設での生活を継続した方が良い」として進学を進める支援に変化した。

「第6章 希望進路実現への望ましい支援の在り方と今後の課題」では、第1節で本論文の第3章から第5章までの研究を総括し、第2節では第1節の総括を踏まえて、希望進路を実現する望ましい支援モデルを検討した。第1項では希望進路決定の要因と支援について整理した。第2項では、退所者が希望進路を実現するまでの経緯と、在籍児が希望進路を目指すまでの経緯の共通点から3つの類型にまとめた。1つ目の「自己調整経緯型」は、小学校および中学校の時期に希

望進路はなかつたり、希望進路を喪失したりするが、職員による関わりから自ら進路を決め、実現への意欲を再生させ高めた。2つ目の「他己調整経緯型」は、小・中学校の時期において希望進路に対する意欲が低く、高等学校の時期に他者から認められる体験や、同級生の姿から影響を受け、希望進路の実現のために意欲を高めた。3つ目の「一貫経緯型」は、希望進路を小学校の時期にはすでに決定しており、中学校、高等学校の時期に様々な人との関わりや経験を重ねながら、希望を維持し続け実現した。さらに、希望進路を目指すまでの望ましい支援モデルを提示した。第3節では、在籍者たちの希望進路をもち実現することの意味について明らかにした。そして、児童養護施設における進学支援体制の確立にむけ、大学進学希望および実現までのフローチャートを示した。第4節では今後の課題について、第1項では大学進学実現のための制度上の課題、第2項では実践上の課題、第3項では今後の研究上の課題についてまとめた。

「補遺 要保護児童の実態および保護施設に関する研究—終戦から児童福祉法制定まで—」において、第1項では児童福祉に関して政策主体が養護を必要とする児童をどのように対象把握してきたのかを国会会議録を手がかりに、そこから児童福祉法制定当時の社会的養護の制度・政策の課題を検討した。第2項では要保護児童を取り巻く社会状況をまとめ、第3項では保護施設の実態を整理した。第4項では要保護児童の保護の実態を示し、第5項では、要保護児童のなかに精神薄弱児童が多数存在しており、養護施設の日常的な支援が煩雑化せざるを得なかったことを明らかにした。国による戦災孤児対策という当面の課題にのみ注視する狭窄的な視野と、児童の権利をはじめとする新しい児童観への軽視あるいは反発が存在していた。

## 論文審査結果の要旨

### 1. 審査の経過

第6回大学院研究科会議(2022年10月6日)にて、平松喜代江氏から課程博士学位予備審査申請論文が提出された旨の報告が研究科長よりあり、予備審査申請の受理の決定が承認された。

予備審査委員については、大学院所属教員から大森正英、別府悦子、大藪元康の3名が副査として選出され、承認された。なお指導教員である堅田が主査を務め、予備審査委員会は4名で構成することになった。

予備審査申請論文は2022年10月6日の大学院研究科会議終了後に4名の委員に渡され、予備審査結果については2022年11月10日に開催される次回大学院研究科会議にて報告することとした。予備審査は2022年10月29日午前10時から大学院2804教室で行われた。今回の予備審査も大学院教員全員に対して公開された。2022年11月10日に開催された第7回大学院研究科会議で予備審査結果について予備審査結果報告書に基づき堅田主査が報告した。条件付きで本審査申請を可とする結果報告について承認された。なお条件としての指摘された事項が修正された。

2022年11月30日に本人から博士学位申請書<本審査用>と博士学位申請論文が提出され、2022年12月1日に開催された第8回大学院研究科会議で博士学位申請論文の受理と本審査開始

が決定された。審査員として前記の堅田、大森、別府、大藪を決定した。公開審査(最終試験)は2023年2月4日(土)に実施し、続いて4名の審査委員により本審査を行った。協議の結果、委員全員が一致して博士学位相当の論文であるとの結論に達した。さらに続いて開催された臨時大学院研究科会議で審査結果が報告が行われ、学位の授与について可とされた。

## 2. 論文の評価と最終試験

本研究では、児童養護施設在籍者の大学進学実現の成功事例や在籍者の実現過程を捉えるのみではなく、児童養護施設全体の進学支援の実情を多角的に捉え、進学支援にかかわる職員からみた支援の現状や職員の進路に対する考え方、さらには在籍者の保護者の生活状況の把握に着目したことは、従来の多くの研究の視点と異なる。さらに、施設間の格差をなくし、いずれの施設においても公平に支援が受けられるようにするために、施設ごとの進学支援の特徴を捉えて整理することに着目した点は評価してよい。そして、支援内容を整理することにより在籍者や職員が実感として得にくい日常的な関わりも進学支援として重要であることを示した。本研究で示した進学支援の類型や実現までの経緯の分類は、大学進学を希望する在籍者の進学の実現を可能にする支援の確立に有効な資料となり得る可能性があると言える。

先行研究において深く関与されてこなかった進学支援に関する施設の特徴を明らかにしたことは、今まで施設ごとに委ねていた進学の支援内容を解き明かし、支援の公平化への一歩として評価できる。さらに、在籍者の大学進学実現に関して、先行研究では職員の進学に対する考え方が影響していることが指摘されていた。本研究では、職員の進路に関する支援を2つに分類し、施設ごとの支援の特徴を整理している点、在籍者の進路の決定過程を3つに分類し、支援の在り方と在籍者自身の決定過程を統合したことは、これまでの研究にみられない独創的な取り組みであり、児童養護施設等の進路決定支援に大きく寄与すると言える。以上のように、児童養護施設職員の進学に対する考えを丁寧に拾い上げ、進学に対する考えの変化を明らかにしたことは、在籍者だけでなく社会全体の大学進学に対する価値観の変化として重要な課題を指摘したことは評価できる。そして、本研究で開発された進学支援のモデル及びフローチャートは、施設在籍者の進学実現の可能性を高めることが期待できる。さらに、以上のことは、現在、国による高等教育の修学支援新制度の開始や児童養護施設の在籍年齢制限の撤廃により大学進学への可能性が高まりと共鳴し、在籍者の大学等進学率が低い現状の改善や在籍者の大学進学の促進と安定化にも強く影響すると言える。

施設在籍者の進学支援の在り方と進学支援モデルを開発し、在籍者の大学への進学実現を可能にするための支援体制の提案を示した論文である。従って論文の体系性と整合性に考慮しながら研究を進めるには多くの困難を伴うが、それを乗り越えるために第3章から第5章において、在籍者の実現過程を捉えるだけでなく、児童養護施設の進学支援を多角的に捉える、すなわち進学支援にかかわる職員からみた支援の現状や職員の進路に対する考え方、さらには在籍者の保護者の生活状況についても把握した。その結果、第6章では、進学支援モデルおよびフローチャートを提示しており、論文全体としての体系性と整合性は十分に示されている。

以上のように本研究は研究の問題意識や研究の着眼点は施設在籍者や研究協力者の現実に密着した課題に対する実際的で、かつ現代的な重要な意味を持つ研究であり、調査や事例などは丹念にデータを集めて、オリジナルな視点からモデル化も行われ、有効な提案であると言える。在籍者や協力者の真摯な協力を得るための苦労は計り知れない状況下での研究方法の工夫、論理の展開などにおいて貴重な論文であると言える。本論文は社会的にも、研究的にも有用で独創的な論文である。

### **3. 結論**

以上の審査結果から、中部学院大学学位規則第 14 条に基づき、平松喜代江氏の学位申請論文は博士(社会福祉学)学位論文として相応しいと判断した。